

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第59期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社スパンクリートコーポレーション
【英訳名】	SPANCRETE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浮田 聡
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島二丁目4番3号
【電話番号】	03 - 5689 - 6311（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 武田 喜之
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島二丁目4番3号
【電話番号】	03 - 5689 - 6311（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 武田 喜之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第3四半期累計期間	第59期 第3四半期累計期間	第58期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	2,392,582	2,464,096	3,109,883
経常損失 () (千円)	97,794	195,123	106,758
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (千円)	42,660	205,955	36,569
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	3,295,906	3,295,906	3,295,906
発行済株式総数 (株)	9,332,400	9,332,400	9,332,400
純資産額 (千円)	6,545,751	6,673,254	6,495,481
総資産額 (千円)	7,861,756	8,263,481	7,729,489
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	5.47	26.43	4.69
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	8.00
自己資本比率 (%)	83.3	80.8	84.0

回次	第58期 第3四半期会計期間	第59期 第3四半期会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	1.90	46.37

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益について、前第3四半期累計期間については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておらず、当第3四半期累計期間については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、当事業年度の第1四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は次のとおりであります。

(1) 品質問題が発生するリスク

製品に重要な品質問題が発生し重大な品質クレームを受けることになると、多額の損失が発生し、当社の業績に影響を与えるリスクがあります。それを防ぐために、不良品を出荷することがないように、万全な検査体制の構築に努めています。万が一品質問題が発生し品質クレームを受けた場合には、直ちにその内容を確認して、顧客と打合せながら対応策を講じると共に、発生した品質問題の原因を分析して、再発防止策を作成し実施します。なお、毎月開催する品質管理委員会において発生した品質問題の内容、原因、対応策と再発防止策について報告し、品質向上のための生産技術開発等の実施状況を説明して品質管理に努めています。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間において、新型コロナウイルス禍の影響により日本国内経済が依然として厳しい状況にあるなか、当社の業績は、不動産事業は堅調でありましたが、主力のスパンクリート事業において、床・壁材の出荷数量が減少し、一般向け・住宅向け合成床の売上数量は増えたものの、販売価格が低迷しました。北陸新幹線の延伸による防音壁の出荷数量が堅調でありましたが、売上高2,464百万円（前年同四半期比3.0%増）、営業損失205百万円（前年同四半期は営業損失107百万円）、経常損失195百万円（前年同四半期は経常損失97百万円）となりました。

当第3四半期純利益では、不動産事業の賃貸用不動産の若返りを図るため、2020年12月1日に賃貸用不動産1棟を売却、特別利益990百万円を計上いたしました。また、当第3四半期累計期間の業績及び今後の事業計画を見直した結果、スパンクリート事業について前事業年度及び当事業年度と2期連続の営業損失が見込まれることになったため、当第3四半期会計期間末においてスパンクリート事業に係る固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額することが適切であると判断し、減損損失として349百万円を特別損失に計上いたしました。結果、法人税の税効果等を含め205百万円の四半期純利益（前年同四半期は四半期純損失42百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

スパンクリート事業

当事業は北陸新幹線延伸による防音壁の販売が順調であったものの、床・壁向けが前第3四半期に比べ減少、一般向け・住宅向け合成床が売上数量は増えたものの販売価格が低迷しました。その結果、売上高は2,232百万円（前年同四半期比3.6%増）の増収、営業損失292百万円（前年同四半期は営業損失206百万円）となりました。

不動産事業

当事業は賃貸用不動産の賃料収入が安定収益源であります。賃貸用不動産の若返りを図るために2020年12月1日に賃貸用不動産1棟を売却しております。結果、売上高231百万円（前年同四半期比2.2%減）、営業利益86百万円（前年同四半期比12.8%減）となっております。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ533百万円増加し8,263百万円となりました。

流動資産は、1,105百万円増加しておりますが、これは主として、現金及び預金が504百万円増加、売上債権が636百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、571百万円減少しておりますが、これは主として、有形固定資産が556百万円減少、無形固定資産が57百万円減少、投資有価証券が49百万円増加したこと等によるものであります。

流動負債は、266百万円増加しておりますが、これは主として、仕入債務が91百万円増加、未払法人税等が116百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、89百万円増加しておりますが、これは主として、賃貸用不動産1棟売却による土地再評価差額金取崩に係る、繰延税金資産が113百万円減少したこと等によるものであります。

純資産につきましては、177百万円増加しておりますが、これは主として、期末配当による62百万円減少、四半期純利益により205百万円増加（賃貸用不動産1棟売却による土地再評価差額金168百万円を利益剰余金へ取崩）したこと等によるものであり、当第3四半期会計期間末の残高は6,673百万円となり、この結果、自己資本比率は80.8%（前事業年度末84.0%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。また、新たに対処すべき課題もありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、32百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間における、スパンクリート事業の生産、受注及び販売の実績は、前第3四半期累計期間に対し、生産数量は3.8%の減少、受注数量は32.1%の増加、販売(売上)数量は3.0%の増加、受注残高数量は6.6%の減少となりました。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社スパンクリート事業は、床・壁材は販売先の需要が他素材へと移行し、また、北陸新幹線延伸による防音壁は販売が2021年内に終了するため、今後、需要の減少が見込まれます。一般向け・住宅向け合成床は、価格競争が激しいものの販売数量は増加傾向にあります。また、資材価格・エネルギーコスト・輸送価格の高騰によるコスト高が続いていることによって当社利益への影響が生じております。

斯かる状況を踏まえて当社としては、収益を向上させるべく、以下の主要施策を着実に実行してまいります。

主力であるスパンクリート事業において、引き続き安定した品質の製品を提供しつつ、工場の効率化、合理化を進め事業構造の変革を図ります。

建設業界におけるプレキャスト化に貢献すべく、販売促進を強化し、他工法とのコスト競争力の強化に努めます。

より付加価値の高い新製品の開発及び土木向けを含めた新たな販路の開拓を目標とします。

収益基盤の安定化のため、不動産事業による利益確保に努めます。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

新型コロナウイルスの感染が依然猛威をふるい国内経済の先行きが不透明ななかで、当社の主力であるスパンクリート事業は、床・壁材の競合製品の台頭、北陸新幹線延伸による防音壁の2021年内の販売の終了など変わり行く事業環境下で、良品の製品の提供は勿論、新たな需要の獲得と事業構造の変革に努め、事業採算性の改善を課題としております。また、不動産事業は、命題の安定した収益確保に向け、収益用不動産の若返りを進め資産効率の向上を図ります。

これらの問題認識のもとで、経営目標達成による当社の付加価値向上に向けて、次に掲げる「重点課題」に取り組んでまいります。

スパンクリート事業の基盤強化

主力であるスパンクリート事業において、建設技能労働者不足によるプレキャスト化は、当社スパンクリート製品の販売拡大への好機ととらえ、工場の適正な操業度を維持すべく営業活動を行います。同時に、顧客満足度経営を重視し、顧客ニーズへの対応体制を構築し、製品の安定、改善に努めるとともに、より付加価値の高い新製品の開発、新たな用途の開拓に努めます。

新たな収益基盤の創出

増加するコンクリートプレキャスト製品市場へ対応を実施し、コンクリート二次製品メーカーとして総合力を高めるとともに、他社との業務提携を推進します。

人材育成・情報化への対応

従業員へのインセンティブ及び福利厚生充実により魅力ある雇用を提供し、担い手の確保・育成を図るとともに、将来の建設業界の情報化に対応します。

不動産事業の収益維持

収益基盤の安定化を図るため、不動産事業の着実な安定的推進を図ります。

こうした状況下、当社は生き残りを図り、かつ、将来に亘って持続的な成長・発展を遂げていくために、スパンクリート事業での受注状況に応じた機動的な生産体制の調整、新製品の開発、コスト競争力の強化等に尽力いたします。また、不動産事業の安定的収益確保を図ることによって経営基盤を強化し企業価値の向上に努めてまいります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,824,000
計	28,824,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,332,400	9,332,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	9,332,400	9,332,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	9,332,400	-	3,295,906	-	1,061,313

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,540,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,790,700	77,907	-
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	9,332,400	-	-
総株主の議決権	-	77,907	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社スパンクリート コーポレーション	東京都文京区湯島 二丁目4番3号	1,540,000	-	1,540,000	16.50
計	-	1,540,000	-	1,540,000	16.50

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役 社長兼プレキャスト事業室長 1	代表取締役 社長	浮田 聡	2020年7月1日
取締役 営業本部長 2	取締役 営業本部長兼建設工事本部長	井上 孝広	2020年7月1日

1 プレキャスト事業室の設置に伴うものであります。

2 営業本部と建設工事本部の統合に伴うものであります。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	- %
利益基準	0.5%
利益剰余金基準	3.3%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,808,155	2,312,739
受取手形	84,205	31,399
売掛金	698,043	1,378,532
完成工事未収入金	4,427	12,981
商品及び製品	151,556	96,223
仕掛品	9,027	9,463
未成工事支出金	-	7,965
原材料及び貯蔵品	54,584	47,715
その他	39,592	58,202
流動資産合計	2,849,594	3,955,223
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,083,583	930,095
機械及び装置(純額)	184,790	175,275
土地	3,050,478	2,678,136
その他(純額)	153,272	132,108
有形固定資産合計	4,472,125	3,915,615
無形固定資産		
無形固定資産	79,861	22,436
投資その他の資産		
投資有価証券	272,559	321,802
その他	55,349	48,403
投資その他の資産合計	327,909	370,205
固定資産合計	4,879,895	4,308,257
資産合計	7,729,489	8,263,481
負債の部		
流動負債		
買掛金	29,820	63,050
工事未払金	58,035	115,989
短期借入金	500,000	500,000
未払法人税等	12,853	129,272
賞与引当金	24,800	12,600
その他	191,374	262,670
流動負債合計	816,883	1,083,583
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	204,782	318,011
その他	212,341	188,631
固定負債合計	417,124	506,643
負債合計	1,234,008	1,590,226

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,295,906	3,295,906
資本剰余金	3,010,369	3,010,369
利益剰余金	436,569	411,356
自己株式	353,097	353,097
株主資本合計	6,389,746	6,364,534
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	98,067	132,231
土地再評価差額金	7,667	176,488
評価・換算差額等合計	105,734	308,720
純資産合計	6,495,481	6,673,254
負債純資産合計	7,729,489	8,263,481

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	2,392,582	2,464,096
売上原価	1,995,129	2,161,509
売上総利益	397,452	302,586
販売費及び一般管理費	504,590	507,885
営業損失()	107,137	205,298
営業外収益		
受取利息	7,278	37
受取配当金	8,016	6,380
仕入割引	1,678	3,032
その他	4,459	3,822
営業外収益合計	21,433	13,272
営業外費用		
支払利息	2,361	2,299
訴訟関連費用	7,500	-
その他	2,228	798
営業外費用合計	12,089	3,097
経常損失()	97,794	195,123
特別利益		
投資有価証券売却益	50,283	-
固定資産売却益	-	990,594
特別利益合計	50,283	990,594
特別損失		
減損損失	-	349,594
特別損失合計	-	349,594
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	47,510	445,877
法人税等	4,850	239,921
四半期純利益又は四半期純損失()	42,660	205,955

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 千円	9,902千円

(四半期損益計算書関係)

減損損失

当第3四半期累計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	減損損失	
		種類	金額 (千円)
本社(東京都文京区)	スパンクリート事業	工具、器具及び備品	3,436
		ソフトウェア	25,073
		その他	246
宇都宮工場 (栃木県宇都宮市) 岩瀬工場(茨城県桜川市)	スパンクリート事業	建物	58,592
		構築物	60,540
		機械及び装置	175,706
		車輛運搬具	3,953
		工具、器具及び備品	8,421
		ソフトウェア	13,621
合計			349,594

当社は、原則として事業用資産については事業部門を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当第3四半期累計期間の業績及び今後の事業環境の変化を勘案したところ、スパンクリート事業については前事業年度及び当事業年度と2期連続の営業損失が見込まれることになったため、今後の事業計画を見直した結果、当第3四半期会計期間末においてスパンクリート事業に係る固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額することが適切であると判断し、減損損失として349,594千円を特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	110,667千円	126,339千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	77,965	10	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	62,347	8	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益 計算書計上 額 (注)
	スパンクリート 事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,156,029	236,552	2,392,582	-	2,392,582
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,156,029	236,552	2,392,582	-	2,392,582
セグメント利益又は損失 ()	206,660	99,522	107,137	-	107,137

(注)セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益 計算書計上 額 (注)
	スパンクリート 事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,232,657	231,438	2,464,096	-	2,464,096
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,232,657	231,438	2,464,096	-	2,464,096
セグメント利益又は損失 ()	292,085	86,787	205,298	-	205,298

(注)セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「スパンクリート事業」セグメントにおいて、当第3四半期累計期間の業績及び今後の事業環境の変化を勘案したところ、スパンクリート事業については前事業年度及び当事業年度と2期連続の営業損失が見込まれることになったため、今後の事業計画を見直した結果、当第3四半期会計期間末においてスパンクリート事業に係る固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額することが適切であると判断し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

なお、当該減損損失の計上額は、スパンクリート事業において349,594千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	5円47銭	26円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	42,660	205,955
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失()(千円)	42,660	205,955
普通株式の期中平均株式数(株)	7,795,411	7,793,046

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益について、前第3四半期累計期間については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておらず、当第3四半期累計期間については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

株式会社スパンクリートコーポレーション
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長島 拓也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會澤 正志 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スパンクリートコーポレーションの2020年4月1日から2021年3月31日までの第59期事業年度の第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スパンクリートコーポレーションの2020年12月31日現在の財政状態及びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュ

一 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。